

アメリカの人種差別

松浦 純子

アメリカでは反DEI政策により、人種が問題となっている。例えば、大統領は理由を言わずに黒人の統合参謀本部議長を解任した。また、国防省は先住民が写っているという理由で硫黄島に星条旗を立てている写真も一時削除した。これは「間違っただけで削除してしまった」と言い訳しているが、さらに第二次世界大戦で活躍したトルーマン大統領から顕彰された日系人の部隊、ベトナム戦争で活躍したニクソン大統領から名誉勲章まで受けた黒人中佐の写真など二万件以上も削除するらしい。人種が気に入らないという理由で、国家のために尽くした人々の大事な記録を消すというのは愚かなことだと思う。

さて、過去の欧米の人種差別を考える上で気になる法は、アメリカのジム・クロウ法と度々出された移民法、ドイツのニュルンベルク法である。

南北戦争が北軍の勝利で終わると奴隷制廃止、黒人に市民権・選挙権付与の三つの憲法修正が相次いで成立した。戦争終結の二年後にアメリカ南部再建法が成立し南部は北部の軍政下に置かれた。しかし、十年後に南北が妥協して再建時代が終わると白人の勢力が回復し、黒人などを差別する数々の法律が南部を中心に公民権法制定時まで出された。これがジム・クロウ法である。

一九世紀後半には国外から新しい人種が流入した。アヘン戦争・アロー戦争に敗北した中国や不況の南・東欧からは経済的豊かさを求めた人々が移住し、国民国家成立やポグロムなどで弾圧されたユダヤ人も押し寄せた。そこで、政府は中国人の移民禁止、一九二四年には南・東欧移民数の制限・日本人の移民禁止などを決めた移民法を出した。

そして、これらの法を基にして制定されたのが、ニュルンベルク法だと言われている。ドイツのユダヤ人を劣性市民と考え、彼らがドイツ人と結婚することを禁止し、さらに公民権を奪った。民主主義国アメリカでさえ黒人・アジア人・先住民を二級市民として差別しているのを見て、ナチスは安心して真似したそう